

今日の言葉

耳学問のススメ

「100 時間の独学よりも 1 分の耳学問が勝る」

神田先生講義受講者（司法試験合格者）の声

- ・なんか目からウロコがボロボロ状態です。基本の基本がわかる。何か初めて授業出てスゲ～と思った。
- ・予備校では絶対に真似出来ない授業です。

今日の言葉

合格には他人からの刺激が不可欠です。

「1時間惜しんで、1年間合格を先延ばししますか？」

神田先生講義受講者（司法試験合格者）の声

- ・予備校では教えてくれません（できません）。自分一人ではわかりません。ここで聴かないと、わからないことばかりでした。
- ・予備校に行くくせにこっちに出るのはムダかと思う。

*

*

*

「徹底した『司法』主義～民法178条を素材に～」神田英明（2019/12/8実施）

2019年度第6回司法試験予備試験答案練習会「債権法Ⅰ」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～民法178条を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、公示方法の具体的検討、公示の要請と公示の原則の関係、及び、公示の原則と公信の原則の関係の検討を通じて、法解釈の真髄を学びました。

（参考）受講者の声

- ・常に「考える努力」をやめずに学習していると、ただ単に教科書に書いてあることを暗記しようとしていた頃には全く気が付かなかったことがゴロゴロ出てきて、自分で1つ1つの知識が繋がっていく感覚があり、勉強が楽しいです。法律の学習の仕方を教えて下さり、本当にありがとうございました。
- ・公示・公信を自分は理解した気になっているだけだと思った。勉強不足だと思った。
- ・自分は暗記を中心に勉強してきましたが、今日の勉強方法を聞いてびっくりしていました。
- ・改めて論点の弊害を思い知らされた。
- ・177,178,192条の関係が分かりました。
- ・なぜ192条の論点が出てくるのか、178条の話からしっかりと理解できました。ありがとうございます。
- ・最近、条文について「何故」を考えることをすっかり忘れていた。「考える勉強」という素晴らしい勉強法を教えてもらって、良かった！

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015年）、出願時20歳合格（2019年）、17名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算112人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時2年生合格（2018年）、出願時3年生合格（2018、2019年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ2年間の指導実績は、予備試験現役合格4名（2年、3年、4年生、出願時基準）を含む6名。司法試験現役合格2名（3年、4年生、出願時基準）を含む5名です。本講座は明治大学付属3高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。

今日の言葉

答案に書くのは「情報」ではない、「態度」である

神田先生講義受講者（司法試験合格者）の声

- 本当に目のさめるような素晴らしいものでした。今まで何を勉強してきたんだろうと反省すること、しきりです。

* * *

「徹底した『司法』主義～民法 95 条を素材に～」神田英明（2019/12/15 実施）

2019 年度第 7 回司法試験予備試験答案練習会「債権法 II」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～民法 95 条を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、錯誤無効の制度趣旨、意思表示理論の変遷、及び、動機の錯誤の論点処理を通じて、法解釈の真髄を学びました。

(参考) 受講者の声

- 今までの自分の 95 条の解釈がどれほど浅かったのか分かりました。条文の趣旨、目的ともっと向き合う学習をしなければならないと痛感しました。今日もありがとうございました。
- 神田先生の講義はいつも時間を忘れるほど夢中になってしまいます。
- 錯誤無効について、考えずただ暗記していただけだと気付かされました。
- 動機の錯誤をしっかりと理解できていなかったことに気付けました。ありがとうございました。
- 95 条、今日先生の講義で触れて頂き救われました。
- 95 条の新条文の違いが勉強になりました。
- 二元説が頂上と麓だという事が分かりました。動機が内容になる理由がデパートと食事の例で理解できました。
- 「何故」に「何故」を追求していくことで、物事の自分がこれまで理解していなかったことを理解できるようになり、ピースが揃いました。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015 年）、出願時 20 歳合格（2019 年）、17 名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算 112 人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時 2 年生合格（2018 年）、出願時 3 年生合格（2018、2019 年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ 2 年間の指導実績は、予備試験現役合格 4 名（2 年、3 年、4 年生、出願時基準）を含む 6 名。司法試験現役合格 2 名（3 年、4 年生、出願時基準）を含む 5 名です。本講座は明治大学付属 3 高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。

今日の言葉

- ・具体的妥当性の扱いに最大限注意すべし

神田先生講義受講者（司法試験合格者）の声

- ・すごく分かりやすくて、上手く表現できないのですがスコーンと頭に入ってくる感じです。その他の科目も先生に習いたいです。

* * *

「徹底した『司法』主義～民法 90 条を素材に～」神田英明（2019/12/22 実施）

2019 年度第 8 回司法試験予備試験答案練習会「債権法Ⅱ」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～民法 90 条を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、公序良俗違反無効の内容と根拠、法律行為論の変遷、及び、動機の不法の論点処理を通じて、法解釈の真髄を学びました。

(参考) 受講者の声

- ・学部の授業で全く分からなかった 90 条に関する一元説と二元説の違いやその背景がやっと分かりました。
- ・90 条も立ち返ってみると様々な意味を持つと思った。
- ・90 条と消費者契約法の関係について考えた事なかったので新鮮でした。
- ・答案に情報を書いていた気がします。態度を示せるように再勉強します。
- ・たこ焼きのタコを一つ一つ根幹にさかのぼって確認する勉強を進めていきます。ありがとうございました。
- ・たこ焼きのタコの部分が分かりました。良く遊び良く学ぶ、活き活きした脳が勉強に運動するが印象強かったです。
- ・今後の学習では深く考えながら学習することを意識していきたいと思います。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015 年）、出願時 20 歳合格（2019 年）、17 名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算 112 人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時 2 年生合格（2018 年）、出願時 3 年生合格（2018、2019 年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ 2 年間の指導実績は、予備試験現役合格 4 名（2 年、3 年、4 年生、出願時基準）を含む 6 名。司法試験現役合格 2 名（3 年、4 年生、出願時基準）を含む 5 名です。本講座は明治大学付属 3 高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。

今日の言葉

- ・「177条が定める内容は、登記ルールのたった3割」

神田先生講義受講者の声

- ・神田先生の授業を受け、法律科目に対する暗くて思いイメージが一変した。法律は暗記の学問ではなく、考える学問だと認識するようになり、他の科目に関しても、制度趣旨や意義をひとつひとつ順を追って考えるようになった。「なるほど」と思える回数が増えれば増えるだけ、自らすんで法律を学ぼうという気持ちになれるから不思議である。知的好奇心が満たされる一年間だった。

* * *

「徹底した『司法』主義～物権的請求権～」神田英明（2019/1/5 実施）

2019年度第9回司法試験予備試験答案練習会「刑法Ⅰ」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～物権的請求権～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、物権と債権の概念の整理、物権の本質論、及び、「直接支配性」と「排他性」概念の真の理解を通じて、法解釈の真髄を学びました。

(参考) 受講者の声

- ・概念の大切さ、概念潰しの大切さを学びました。
- ・今まで勉強の中で206条や物権的請求権についてほとんど考えてきませんでしたが、本講義を通じて概念について考えるいい機会を持つことが出来ました。
- ・常日頃、頭を使った勉強をしていないことに気付かされました。
- ・直接支配と排他性の関係が分かったのが本日の一番の財産でした。
- ・今日の講義を聴いて、物権的請求権に限らず色々な概念を何となくでしか理解できていないなと感じました。これからは条文や規範、趣旨の繋がりや概念をさらに意識しながら学習していきたいと思います。
- ・至高の論点をしっかりとやればよいという事、その論点の内容を分解して考える事の重要性が分かりました。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015年）、出願時20歳合格（2019年）、17名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算112人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時2年生合格（2018年）、出願時3年生合格（2018、2019年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ2年間の指導実績は、予備試験現役合格4名（2年、3年、4年生、出願時基準）を含む6名。司法試験現役合格2名（3年、4年生、出願時基準）を含む5名です。本講座は明治大学付属3高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。

今日の言葉

- ・「脳が『興奮』することで、実力は伸びる。」

神田先生講義受講者の声

- ・法律は暗記科目ではなく、解決に至るまでのプロセスを考えるという、思考する学問であることがわかった。そのプロセスを学ぶことは非常に知的好奇心を刺激され、法律を学ぶことがとても楽しくなった。

*

*

*

「徹底した『司法』主義～不動産登記を素材に～」神田英明（2019/1/12 実施）

2019年度第10回司法試験予備試験答案練習会「刑法II」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～不動産登記制度を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、登記制度の登場と登記の役割、「公示の原則」の妥当範囲の一部性、及び、「取引の安全の真の意味」の理解を通じて、法解釈の真髄を学びました。

(参考) 受講者の声

- ・177条についてじっくり考えることが出来ました。ここまで考えたことがなかったので発見がたくさんありました。
- ・登記はトラブルを解決するためのものだとばかり思っていましたが、今日の講義を聴いてそのイメージが180度変わりました。これからは、条文を見る時にもともと持っている視点とは別の視点からも考えてみようと思いました。
- ・物権的発想と総則的発想など、今回もとても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・登記＝第三者に対する対抗要件という認識だけでは圧倒的に足りないと感じました。画一的な基準が法律上採用されているその理由についてしっかり自分で考え、理解しなければ何の意味もないと痛感しました。
- ・既存の中間省略登記を認める根拠が良く分かりました。不動産取引一般の安全というそもそも論から、個々の論点を考えられるよう、論証についても見直してみます。
- ・これから勉強していく時に「疑問力」を意識してやっていこうと思いました。
- ・考える事＝疑問力。疑問力を大事にすることが、学ぶ上で重要だという事と、具体例を交えて考えれば良い事が分かりました。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015年）、出願時20歳合格（2019年）、17名の旧司法試験合格を含め、今まで通算112人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時2年生合格（2018年）、出願時3年生合格（2018、2019年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ2年間の指導実績は、予備試験現役合格4名（2年、3年、4年生、出願時基準）を含む6名。司法試験現役合格2名（3年、4年生、出願時基準）を含む5名です。本講座は明治大学付属3高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。